

様式第 1 号

令和 8 年 6 月 25 日

文部科学大臣 殿

学校法人創志学園
理事長 増田 哲也

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	環太平洋大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	☒ 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
大学等の所在地	岡山県岡山市東区瀬戸町観音寺 721
学長又は校長の氏名	大橋 節子
設置者の名称	学校法人 創志学園
設置者の主たる事務所の所在地	兵庫県神戸市中央区磯辺通 4-1-5
設置者の代表者の氏名	増田 哲也
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://ipu-japan.ac.jp/information/disclosure/

※ 以下のいずれかの☐にレ点 (☒) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての☐にレ点 (☒) を付けて下さい。

☒ この申請書（添付書類を含む。）の記載内容は、事実と相違ありません。

☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律（以下「大学等修学支援法」という。）に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免

する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	環太平洋大学 学生支援課 和田峰子	086-908-0200	mineko.wada@ipu-japan.ac.jp
第2号の1	環太平洋大学 学生支援課 和田峰子	086-908-0200	mineko.wada@ipu-japan.ac.jp
第2号の2	学校法人創志学園 法人管理部次長 矢野健太	078-262-0801	kyano@seg.ac.jp
第2号の3	環太平洋大学 学生支援課 和田峰子	086-908-0200	mineko.wada@ipu-japan.ac.jp
第2号の4	環太平洋大学 学生支援課 和田峰子 学校法人創志学園 経理部 大島 裕華	086-908-0200	mineko.wada@ipu-japan.ac.jp yoshima@seg.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F133310109652	学校名	環太平洋大学
設置者名	学校法人 創志学園		

Ⅰ. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	19,990,938,456円	17,963,203,771円	2,027,734,685円
申請2年度前の決算	18,304,290,040円	16,562,652,956円	1,741,637,084円
申請3年度前の決算	16,622,212,942円	15,294,023,320円	1,328,189,622円

Ⅰ. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	18,172,383,213円	5,608,983,659円	12,563,399,554円

Ⅱ. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	3,640人	3,093人	84%
前年度	3,490人	2,878人	82%
前々年度	3,290人	2,744人	83%

大学・短期大学・高等専門学校で、Ⅱ. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	人	人	%

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況	人	人	%

(Ⅰ. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
		円
		円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
		円
		円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	環太平洋大学
設置者名	学校法人創志学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
体育学部	体育学科	夜・通信	10	16	8	34	13	
	健康科学科	夜・通信		6	24	40	13	
	競技スポーツ科学科	夜・通信		11	0	21	13	
次世代教育学部	こども発達学科	夜・通信		2	11	23	13	
	教育学科 小学校教育専攻	夜・通信			13	25	13	
	教育学科 中高英語教育専攻	夜・通信			25	37	13	
経済経営学部	現代経営学科	夜・通信		—	18	28	13	
国際経済経営学部	国際経済経営学科	夜・通信	12	—	10	22	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

以下のホームページアドレスに公表している。

<https://ipu-japan.ac.jp/information/disclosure/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	環太平洋大学
設置者名	学校法人創志学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://ipu-japan.ac.jp/information/disclosure/>
上記 HP に掲載。

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	国立大学法人名誉教授	2025年5月30日定時 評議員会の終結の 時から3年以内に 終了する会計年度 のうち最終のもの に関する定時評議 員会の終結の時	当学園の運営にお ける教学面に関す る助言・指導
非常勤	株式会社役員		
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	環太平洋大学
設置者名	学校法人創志学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 全授業科目の「授業概要(シラバス)」を作成し、全学生に周知しているが、「授業概要(シラバス)」の内容は毎年度更新され、学生の授業選択の指針となるよう授業内容や評価の観点を明確にしている。 「授業概要(シラバス)」の作成に際しては、授業科目の主題とそのねらいを明確にし、授業の目的・内容・方法等が、学部・学科の人材養成の目的、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)と合致するように構成されているかを、カリキュラムマップを用いて学科内で十分に審議している。さらに学内のFD実施推進委員会において定期的に点検・指導を行っている。 具体的には、以下の事項を記載している。 (1) 授業の基本情報(授業科目名、科目区分、担当者名、配当年次、配当学期、単位数、授業方法、卒業要件) (2) 授業の概要 (3) 授業の到達目標 (4) 授業の方法 (5) 準備学習(予習・復習等) (6) 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連 (7) 成績評価方法 (8) 教科書・参考書 (9) 授業計画 「授業概要(シラバス)」の作成・公表時期に関しては、毎年度科目担当者が決定する1月に作成を開始し、学生の履修登録時期である3月下旬には先に学生・教職員用学内ポータルサイト(Universal Passport)に公表している。その後、本学ホームページにおいて、公表している。	
授業計画書の公表方法	以下のホームページアドレスに公表している。 https://ipu-japan.ac.jp/information/disclosure/

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本学では、教育効果の観点から前期・後期の二学期制とクォータ制を採用し、各学期の終わりに学修内容・学修成果を確認し、それぞれ成績を評価する。

単位認定と成績評価の方法・基準等は以下のとおりとする。

(1) 単位認定

本学学則第6章の試験及び成績（単位認定の方法）第31条において、「授業科目修了の認定は、平素の成績及び筆記試験、又は論文によるものとする。ただし、実験、実習、実技等は適切な方法により学修の成果を評価して所定の単位を認定することができる」と定め、この規定を厳正に適用している。

(2) 成績評価の方法・基準等

本学学則第32条第1項において、「授業科目の試験の成績は、S、A、B、C及びDの5種類の評語をもって表し、C評価以上を合格とする。ただし、必要と認められる場合は、合格及び不合格の評語を用いることができる」と定めている。

さらに第2項では、それぞれの成績は以下のように、その詳細が規定されている。

S：100～90点

A：89～80点

B：79～70点

C：69～60点

D：60点未満

また不合格となった場合は、前項以外の評語として、以下の区分を行うことが同条第3項において規定されている。

E：40点未満の評点により再試験の受験資格がない科目の評語

F：卒業研究未提出の評語

G：出席不足（出席数が3分の2未満）科目の評語

これらの規定に加えて、「成績評価に関する質問書」という形で学生より質問を受け付けている。この制度は、付与された成績評価について、学生が履修しているのに成績が記されていない場合や自己の学修状況をふまえ疑義のある場合、所定の手続きを経て、科目担当教員に成績の確認を求めることができる制度である。

上記のとおり、単位認定と成績評価の方法、基準については、学則をはじめとして、学内印刷物やオリエンテーション、ガイダンス等に予め基準が数値によって明示されている。当該基準の運用については、教務委員会及び教授会において厳正に審議されている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(1) GPA 制度とは

本学では、欧米で一般的に行われている GPA (Grade Point Average) 制度を採用している。GPA とは、履修した科目の成績評価を、GP (グレードポイント) に置き換えて単位数を掛け、その合計を履修単位数の合計で割って 1 単位あたりの平均点を算出したもので、「成績評価点平均値」ともいわれている。これにより、学生個々の入学時から卒業までの成績を客観的にモニターし、的確な助言や指導ができるようになる。GPA によって学習成果を自分自身で把握できるだけでなく、学業成績優秀者の表彰、学内の各種奨学生の選考、実習や履修のための基準としても利用されているので、学生各自は GPA を常に意識し、学習計画を立てていくこととなる。

(2) GPA 算出の対象科目

教養科目、および所属学科の専門基礎科目、コア科目のうち、S、A、B、C、D、E、G の成績認定を受けた科目であり、所属学科の教育課程表に記載されている科目を対象とする。

※他学部、他学科、他専攻、他大学、留学先の大学等で単位修得した科目は GPA には算入されない。

※履修辞退の手続きを行い、辞退を認められた科目は GPA に算入されない。

(3) 成績評価の判定基準と GPA の算出方法

判定	評価	評点	GP	内容
合格	S	100～90 点	4	学習目標をほぼ完全に達成している
合格	A	89～80 点	3	学習目標を相応に達成している
合格	B	79～70 点	2	学習目標を相応に達成しているが、不十分な点がある
合格	C	69～60 点	1	学習目標の最低限は満たしている
不合格	D	59～40 点	0	学習目標の最低限を満たしていない
不合格	E	40 点未満	0	学習目標を全く満たしていないため、再試験は受験不可
不合格	G	資格無し	0	成績評価を受ける資格がないため、再試験は受験不可

(4) GPA の算出方法

$$\text{GPA} = \left(\frac{\text{当該期間に成績評価が行われた履修科目の GP} \times \text{当該科目の単位数}}{\text{当該期間に成績評価が行われた履修科目単位数の総和}} \right)$$

※GPA の算出にあたっては、小数点第 3 位を四捨五入する。

(5) GPA の客観的指標

学科名 項目	こども発達学科	教育経営学科	体育学科	健康科学科	現代経営学科	国際経済経営学科
優秀	4.00から3.50	4.00から3.50	4.00から3.50	4.00から3.20	4.00から3.00	4.00から3.00
良好	3.49から3.00	3.49から3.00	3.49から3.00	3.19から2.50	2.99から2.50	2.99から2.50
ふつう	2.99から2.00	2.99から2.00	2.99から2.00	2.49から1.50	2.49から1.50	2.49から1.50
やや問題あり	1.49から1.00	1.49から1.00	1.49から1.00	1.49から1.00	1.49から1.00	1.49から1.00
要、相談	0.99から0.00	0.99から0.00	0.99から0.00	0.99から0.00	0.99から0.00	0.99から0.00

※GPA と学修指導

- ①連続する 2 期において、各学期の GPA が 1.00 未満の学生には、学部長から厳重注意が行われる。
- ②連続する 3 期において、各学期の GPA が 1.00 未満の学生には、学部長から退学が勧告される。本人、メンター、ゼミ担当教員の意見を聞いたうえで、成業の可能性があると判断されれば、この限りではない。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

以下のホームページアドレスに公表している。
<https://ipu-japan.ac.jp/information/disclosure/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学の各学部・学科における人材養成の目的、教育研究上の目的は、以下「学則」「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に示すとおりである。

【学則第4条の2】(抜粋)

第4条の2 前条第1項に定める学部及び学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に関しては、以下のように定める。

2 体育学部は、健康・スポーツ科学に関する教育研究を行い、「競技スポーツ」、「健康運動」、「健康・スポーツ教育」の専門職分野において科学的知識と実践力を備えた、社会のリーダーとして活躍できる人材の養成を目的とする。

(1) 体育学科は、スポーツ科学に関する専門的知識と運動技能を身につけさせることによって、青少年のスポーツ教育に寄与できる指導者、アスリート、社会の多様な分野でリーダーとして活躍できる人材の養成を目的とする。

(2) 健康科学科は、健康・医科学の深い専門性に裏付けられた実践力を養成する実学教育を重視し、「健康科学」を中心として、「健康医学」、「スポーツ医科学」や「保健衛生学」「保健医療学」の学際的な領域で学び、アスリートはもとより、広く人間の健康を科学する医療人の養成を目的とする。

(3) 競技スポーツ科学科は、身体機能の理解、スポーツ実践演習、アスリートキャリア、科学的根拠による専門知識と競技力向上の専門的指導を体系的に学び、全国及び世界レベルでの競技スポーツでの活躍を目標に掲げ、自らの競技力向上を図ることができる知的アスリートの養成と、科学的知識と専門的スキルにより、トップアスリートの競技能力向上を図ることのできる有能な人材（コーチ・サイエンティスト）の養成を目的とする。

3 次世代教育学部は、教育学・心理学・社会学などに関する教育研究を行い、「教育実践力」「コミュニケーション力」「異文化理解力」を備え、次代の社会を担い、自らの力で意思決定や価値判断のできる人材の養成を目的とする。

(1) こども発達学科は、激変する時代社会の中に生きる、子どもとその家庭を育むために、多面的に事象を理解する能力と実践力・協調性を培い、コミュニケーション能力に優れ、さらに国際感覚のある人材の養成を目的とする。

(2) 教育経営学科では、次代を担う子どもが、豊かに自己実現をする上で不可欠となる基礎を培う教育を実践できる人材の養成を目的とする。

4 経営学部現代経営学科は、経営・経済に関する幅広い知識と教養を土台として、経営学、国際経済、会計・ファイナンス、マーケティングに関する専門知識を体系的に学び、企業実務やマネジメント手法等の実学に触れながら、グローバル化する企業活動に持続的に貢献できる人材の養成を目的とする。

5 国際経済経営学部国際経済経営学科は、世界を視野に入れた経済・経営に関する幅広い知識と教養を土台とし、深い専門性と実践力、国内外の多様な文化的・言語的背景をもつ人々と共創できる力、並びに主体的に現代社会や組織の課題に取り組む力を身につけ、新たな価値の創造や課題解決に貢献できるグローバル人材の養成を目的とする。

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

本学は、「挑戦と創造の教育」を建学の精神とし、「豊かな人間性と個性」「深い専門性と実践力」「コミュニケーション能力とグローバルマインド」を身につけ、主体的に社会に貢献しようとする意欲と能力を備えた人材の育成を目指しています。これらの方針の下で定められた教育課程により学業を修め、以下の資質・能力を持つ人材として認められる学生に対して学士の学位を授与します。

1. 体育学部

体育学部では、大学・学部の教育研究上の目的、人材養成の目的に従って、定められた124単位以上の単位を修得し、豊かな人間性、健康・スポーツ科学に関する専門的知識と、競技スポーツ、健康運動、健康・スポーツ教育、社会体育のいずれかの分野に関する実践力、コミュニケーション能力とグローバルマインドを身に付け、主体的に社会に貢献しようとする意欲と能力を備えた学生に「学士（体育学）」もしくは「学士（健康科学）」の学位を授与する。

(1) 体育学科

体育学部・体育学科では、本学の課程を修め、124単位以上の単位修得と必修等の条件を充足したうえで、以下の資質・能力を修得・活用し、体育・スポーツ分野における実践力を備えた人物に学士（体育学）を授与します。

- 1) 体育・スポーツを通して、他者と関わり、感情を調整し、目標を達成できる。
- 2) 体育・スポーツ分野における専門的な知識・技能を修得できる。
- 3) 修得した知識・技能を活用し、体育・スポーツに関する課題解決を図ることができる。
- 4) 体育・スポーツを通して地域社会や産業界の課題を見出し、協働を通して課題解決に参画できる。
- 5) 体育・スポーツを通して、異なる社会・文化・言語を理解し、地球市民として広く交流できる。

(2) 健康科学科

体育学部・健康科学科では、本学の課程を修め、124単位以上の単位修得と必修等の条件を充足したうえで、以下の資質・能力を修得・活用し、医療・健康・スポーツ分野における実践力を備えた人物に学士（健康科学）を授与します。

- 1) 柔道整復学、健康科学及びスポーツ医科学を通して、他者と関わり、感情を調整し、目標を達成できる。
- 2) 柔道整復学、健康科学及びスポーツ医科学分野における専門的な知識・技能を修得できる。
- 3) 修得した知識・技能を活用し、柔道整復学、健康科学及びスポーツ医科学に関する課題解決を図ることができる。
- 4) 柔道整復学、健康科学及びスポーツ医科学を通して、地域社会や医療現場の課題を見出し、協働を通して課題解決に参画できる。
- 5) 柔道整復学、健康科学及びスポーツ医科学を通して、異なる社会・文化・言語を理解し、地球市民として広く交流できる。

(3) 競技スポーツ科学科

体育学部・競技スポーツ科学科では、本学の課程を修め、124単位以上の単位修得と必修等の条件を充足したうえで、以下の資質・能力を修得・活用し、競技スポーツ、スポーツ科学、健康運動、スポーツ教育等の分野において実践力を備えた人物に学士（体育学）を授与します。

- 1) スポーツを通して、他者と関わり、感情を調整し、目標を達成できる。
- 2) 競技スポーツ及びスポーツ科学分野における専門的な知識・技能を修得できる。
- 3) 修得した知識・技能を活用し、競技スポーツ及びスポーツ科学に関する課題

解決を図ることができる。

- 4) スポーツを通して地域社会やスポーツ産業界の課題を見出し、協働を通して課題解決に参画できる。
- 5) スポーツを通して異なる社会・文化・言語を理解し、地球市民として広く交流できる。

2. 次世代教育学部

次世代教育学部では、大学・学部の研究上の目的、人材養成の目的に従って、定められた124単位以上の単位を修得し、豊かな人間性、教育学・保育学・心理学・社会学などに関する専門的知識とそれらを活かす実践力、コミュニケーション能力、異文化理解力を身に付け、主体的に社会に貢献しようとする意欲と能力を備えた学生に「学士（次世代教育学）」の学位を授与する。

(1) こども発達学科

次世代教育学部・こども発達学科では、本学の課程を修め、124単位以上の単位修得と必修等の条件を充足したうえで、以下の資質・能力を修得・活用し、保育・幼児教育分野における実践力を備えた人物に学士（次世代教育学）を授与します。

- 1) 他者と関わり、感情を調整し、目標を達成できる。
- 2) 保育・幼児教育分野における専門的な知識・技能を修得できる。
- 3) 修得した知識・技能を活用し、保育・教育に関する課題解決を図ることができる。
- 4) 地域社会における保育・教育の課題を見出し、協働を通して課題の解決に参画できる。
- 5) 教育を通じて、異なる社会・文化・言語を理解し、地球市民として広く交流できる。

(2) 教育学科

次世代教育学部・教育学科では、本学の課程を修め、124単位以上の単位修得と必修等の条件を充足したうえで、以下の資質・能力を修得・活用し、初等・中等教育分野における実践力を備えた人物に学士（次世代教育学）を授与します。

- 1) 他者と関わり、感情を調整し、目標を達成できる。
- 2) 初等・中等教育分野における専門的な知識・技能を修得できる。
- 3) 修得した知識・技能を活用し、初等・中等教育に関する課題解決を図ることができる。
- 4) 地域社会における初等・中等教育の課題を見出し、協働を通して課題解決に参画できる。
- 5) 初等・中等教育を通じて、異なる社会・文化・言語を理解し、地球市民として広く交流できる。

3. 経済経営学部

経済経営学部では、大学・学部の研究上の目的、人材養成の目的に従って、定められた124単位以上の単位を修得し、豊かな人間性と生涯学習力、経営に対する総合的な学習経験に基づく知識の習得とそれらを活かす実践力および、幅広い教養に基づく課題提案力やプレゼンテーション能力、異文化理解に基づくコミュニケーション能力、そして国際人としての自覚を身に付け、主体的に社会に貢献しようとする意欲と能力を備えた学生に「学士（経営学）」の学位を授与する。

(1) 現代経営学科

経済経営学部・現代経営学科では、本学の課程を修め、124単位以上の単位修得と必修等の条件を充足したうえで、以下の資質・能力を修得・活用し、経済・経営分野における実践力を備えた人物に学士（経営学）を授与します。

1) 他者と関わり、感情を調整し、目標を達成できる。 2) 経済・経営分野における専門的な知識・技能を修得できる。 3) 修得した知識・技能を活用し、経済・経営に関する課題解決を図ることができる。 4) 地域社会や産業界の課題を見出し、協働を通して社会変革に参画できる。 5) 留学や国際交流等を通して、異なる社会・文化・言語を理解し、地球市民として国際社会に貢献できる。 4. 国際経済経営学部 国際経済経営学部では、大学・学部での教育研究上の目的、人材養成の目的に従って、定められた 124 単位以上の単位を修得し、国際的な視点でのビジネスデザイン力、DX 活用力、ホスピタリティ力を修得し、実践力を兼ね備えた人物に学士（経営学）を授与する。 (1) 国際経済経営学科 国際経済経営学部・国際経済経営学科では、本学の課程を修め、124 単位以上の単位修得と必修等の条件を充足したうえで、国際的な視点からビジネスを創造する力、DX を活用する力、ホスピタリティを実践する力を修得し、実践力を備えた人物に学士（経営学）を授与します。 1) 他者と関わり、感情を調整し、目標を達成できる。 2) 経済・経営及び国際ビジネス分野における専門的な知識・技能を修得できる。 3) 修得した知識・技能を活用し、国内外の経済・経営に関する課題解決を図ることができる。 4) 地域社会及び国内外の産業界の課題を見出し、協働を通して持続可能な社会の実現に参画できる。 5) 国際交流及び異文化理解を通して、多様な価値観を尊重し、地球市民として国際社会に貢献できる。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、以下のホームページアドレスに公表している。 https://ipu-japan.ac.jp/information/disclosure/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	環太平洋大学
設置者名	学校法人創志学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	以下のホームページアドレスに公表している。 https://ipu-japan.ac.jp/information/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	以下のホームページアドレスに公表している。 https://ipu-japan.ac.jp/information/disclosure/
財産目録	以下のホームページアドレスに公表している。 https://ipu-japan.ac.jp/information/disclosure/
事業報告書	以下のホームページアドレスに公表している。 https://ipu-japan.ac.jp/information/disclosure/
監事による監査報告(書)	以下のホームページアドレスに公表している。 https://ipu-japan.ac.jp/information/disclosure/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 以下のホームページアドレスに公表している。 https://ipu-japan.ac.jp/information/disclosure/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 令和2年度に認証評価機関((公財)日本高等教育評価機構)の評価を受審し、令和3年3月に大学評価基準に適合すると認定を受けた。 評価結果は以下のホームページアドレスに公表している。 https://www.jiheer.or.jp/achievement/archive_year/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	体育学部、次世代教育学部、経営学部、国際経済経営学部
教育研究上の目的（公表方法：以下のホームページアドレスに公表している。 https://ipu-japan.ac.jp/information/disclosure/ ）	
(概要) 【学則第 4 条の 2】（抜粋） 第 4 条の 2 前条第 1 項に定める学部及び学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に関しては、以下のように定める。 2 体育学部は、健康・スポーツ科学に関する教育研究を行い、「競技スポーツ」、「健康運動」、「健康・スポーツ教育」の専門職分野において科学的知識と実践力を備えた、社会のリーダーとして活躍できる人材の養成を目的とする。 (1) 体育学科は、スポーツ科学に関する専門的知識と運動技能を身につけさせることによって、青少年のスポーツ教育に寄与できる指導者、アスリート、社会の多様な分野でリーダーとして活躍できる人材の養成を目的とする。 (2) 健康科学科は、健康・医科学の深い専門性に裏付けられた実践力を養成する実学教育を重視し、「健康科学」を中心として、「健康医学」、「スポーツ医科学」や「保健衛生学」「保健医療学」の学際的な領域で学び、アスリートはもとより、広く人間の健康を科学する医療人の養成を目的とする。 (3) 競技スポーツ科学科は、身体機能の理解、スポーツ実践演習、アスリートキャリア、科学的根拠による専門知識と競技力向上の専門的指導を体系的に学び、全国及び世界レベルでの競技スポーツでの活躍を目標に掲げ、自らの競技力向上を図ることができる知的アスリートの養成と、科学的知識と専門的スキルにより、トップアスリートの競技能力向上を図ることのできる有能な人材（コーチ・サイエンティスト）の養成を目的とする。 3 次世代教育学部は、教育学・心理学・社会学などに関する教育研究を行い、「教育実践力」「コミュニケーション力」「異文化理解力」を備え、次代の社会を担い、自らの力で意思決定や価値判断のできる人材の養成を目的とする。 (1) こども発達学科は、激変する時代社会の中に生きる、子どもとその家庭を育むために、多面的に事象を理解する能力と実践力・協調性を培い、コミュニケーション能力に優れ、さらに国際感覚のある人材の養成を目的とする。 (2) 教育経営学科では、次代を担う子どもが、豊かに自己実現をする上で不可欠となる基礎を培う教育を実践できる人材の養成を目的とする。 4 経営学部現代経営学科は、経営・経済に関する幅広い知識と教養を土台として、経営学、国際経済、会計・ファイナンス、マーケティングに関する専門知識を体系的に学び、企業実務やマネジメント手法等の実学に触れながら、グローバル化する企業活動に持続的に貢献できる人材の養成を目的とする。 5 国際経済経営学部国際経済経営学科は、世界を視野に入れた経済・経営に関する幅広い知識と教養を土台とし、深い専門性と実践力、国内外の多様な文化的・言語的背景をもつ人々と共創できる力、並びに主体的に現代社会や組織の課題に取り組む力を身につけ、新たな価値の創造や課題解決に貢献できるグローバル人材の養成を目的とする。	

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：以下のホームページアドレスに公表している。<https://ipu-japan.ac.jp/information/disclosure/>）

（概要）

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

本学は、「挑戦と創造の教育」を建学の精神とし、「豊かな人間性と個性」「深い専門性と実践力」「コミュニケーション能力とグローバルマインド」を身につけ、主体的に社会に貢献しようとする意欲と能力を備えた人材の育成を目指しています。これらの方針の下で定められた教育課程により学業を修め、以下の資質・能力を持つ人材として認められる学生に対して学士の学位を授与します。

1. 体育学部

体育学部では、大学・学部の教育研究上の目的、人材養成の目的に従って、定められた 124 単位以上の単位を修得し、豊かな人間性、健康・スポーツ科学に関する専門的知識と、競技スポーツ、健康運動、健康・スポーツ教育、社会体育のいずれかの分野に関する実践力、コミュニケーション能力とグローバルマインドを身につけ、主体的に社会に貢献しようとする意欲と能力を備えた学生に「学士（体育学）」もしくは「学士（健康科学）」の学位を授与する。

(1) 体育学科

体育学部・体育学科では、本学の課程を修め、124 単位以上の単位修得と必修等の条件を充足したうえで、以下の資質・能力を修得・活用し、体育・スポーツ分野における実践力を備えた人物に学士（体育学）を授与します。

- 1) 体育・スポーツを通して、他者と関わり、感情を調整し、目標を達成できる。
- 2) 体育・スポーツ分野における専門的な知識・技能を修得できる。
- 3) 修得した知識・技能を活用し、体育・スポーツに関する課題解決を図ることができる。
- 4) 体育・スポーツを通して地域社会や産業界の課題を見出し、協働を通して課題解決に参画できる。
- 5) 体育・スポーツを通して、異なる社会・文化・言語を理解し、地球市民として広く交流できる。

(2) 健康科学科

体育学部・健康科学科では、本学の課程を修め、124 単位以上の単位修得と必修等の条件を充足したうえで、以下の資質・能力を修得・活用し、医療・健康・スポーツ分野における実践力を備えた人物に学士（健康科学）を授与します。

- 1) 柔道整復学、健康科学及びスポーツ医科学を通して、他者と関わり、感情を調整し、目標を達成できる。
- 2) 柔道整復学、健康科学及びスポーツ医科学分野における専門的な知識・技能を修得できる。
- 3) 修得した知識・技能を活用し、柔道整復学、健康科学及びスポーツ医科学に関する課題解決を図ることができる。
- 4) 柔道整復学、健康科学及びスポーツ医科学を通して、地域社会や医療現場の課題を見出し、協働を通して課題解決に参画できる。
- 5) 柔道整復学、健康科学及びスポーツ医科学を通して、異なる社会・文化・言語を理解し、地球市民として広く交流できる。

(3) 競技スポーツ科学科

体育学部・競技スポーツ科学科では、本学の課程を修め、124 単位以上の単位修得と必修等の条件を充足したうえで、以下の資質・能力を修得・活用し、競技スポーツ、スポーツ科学、健康運動、スポーツ教育等の分野において実践力を備えた人物に学士（体育学）を授与します。

- 1) スポーツを通して、他者と関わり、感情を調整し、目標を達成できる。

- 2) 競技スポーツ及びスポーツ科学分野における専門的な知識・技能を修得できる。
- 3) 修得した知識・技能を活用し、競技スポーツ及びスポーツ科学に関する課題解決を図ることができる。
- 4) スポーツを通して地域社会やスポーツ産業界の課題を見出し、協働を通して課題解決に参画できる。
- 5) スポーツを通して異なる社会・文化・言語を理解し、地球市民として広く交流できる。

2. 次世代教育学部

次世代教育学部では、大学・学部の研究上の目的、人材養成の目的に従って、定められた 124 単位以上の単位を修得し、豊かな人間性、教育学・保育学・心理学・社会学などに関する専門的な知識とそれらを活かす実践力、コミュニケーション能力、異文化理解力を身に付け、主体的に社会に貢献しようとする意欲と能力を備えた学生に「学士（次世代教育学）」の学位を授与する。

(1) こども発達学科

次世代教育学部・こども発達学科では、本学の課程を修め、124 単位以上の単位修得と必修等の条件を充足したうえで、以下の資質・能力を修得・活用し、保育・幼児教育分野における実践力を備えた人物に学士（次世代教育学）を授与します。

- 1) 他者と関わり、感情を調整し、目標を達成できる。
- 2) 保育・幼児教育分野における専門的な知識・技能を修得できる。
- 3) 修得した知識・技能を活用し、保育・教育に関する課題解決を図ることができる。
- 4) 地域社会における保育・教育の課題を見出し、協働を通して課題の解決に参画できる。
- 5) 教育を通じて、異なる社会・文化・言語を理解し、地球市民として広く交流できる。

(2) 教育学科

次世代教育学部・教育学科では、本学の課程を修め、124 単位以上の単位修得と必修等の条件を充足したうえで、以下の資質・能力を修得・活用し、初等・中等教育分野における実践力を備えた人物に学士（次世代教育学）を授与します。

- 1) 他者と関わり、感情を調整し、目標を達成できる。
- 2) 初等・中等教育分野における専門的な知識・技能を修得できる。
- 3) 修得した知識・技能を活用し、初等・中等教育に関する課題解決を図ることができる。
- 4) 地域社会における初等・中等教育の課題を見出し、協働を通して課題解決に参画できる。
- 5) 初等・中等教育を通じて、異なる社会・文化・言語を理解し、地球市民として広く交流できる。

3. 経済経営学部

経済経営学部では、大学・学部の研究上の目的、人材養成の目的に従って、定められた 124 単位以上の単位を修得し、豊かな人間性と生涯学習力、経営に対する総合的な学習経験に基づく知識の習得とそれらを活かす実践力および、幅広い教養に基づく課題提案力やプレゼンテーション能力、異文化理解に基づくコミュニケーション能力、そして国際人としての自覚を身に付け、主体的に社会に貢献しようとする意欲と能力を備えた学生に「学士（経営学）」の学位を授与する。

(1) 現代経営学科

経済経営学部・現代経営学科では、本学の課程を修め、124 単位以上の単位修得と必修等の条件を充足したうえで、以下の資質・能力を修得・活用し、経済・経営分野における実践力を備えた人物に学士（経営学）を授与します。 1) 他者と関わり、感情を調整し、目標を達成できる。 2) 経済・経営分野における専門的な知識・技能を修得できる。 3) 修得した知識・技能を活用し、経済・経営に関する課題解決を図ることができる。 4) 地域社会や産業界の課題を見出し、協働を通して社会変革に参画できる。 5) 留学や国際交流等を通して、異なる社会・文化・言語を理解し、地球市民として国際社会に貢献できる。 4. 国際経済経営学部 国際経済経営学部では、大学・学部での教育研究上の目的、人材養成の目的に従って、定められた 124 単位以上の単位を修得し、国際的な視点でのビジネスデザイン力、DX 活用力、ホスピタリティ力を修得し、実践力を兼ね備えた人物に学士（経営学）を授与する。 (1) 国際経済経営学科 国際経済経営学部・国際経済経営学科では、本学の課程を修め、124 単位以上の単位修得と必修等の条件を充足したうえで、国際的な視点からビジネスを創造する力、DX を活用する力、ホスピタリティを実践する力を修得し、実践力を備えた人物に学士（経営学）を授与します。 1) 他者と関わり、感情を調整し、目標を達成できる。 2) 経済・経営及び国際ビジネス分野における専門的な知識・技能を修得できる。 3) 修得した知識・技能を活用し、国内外の経済・経営に関する課題解決を図ることができる。 4) 地域社会及び国内外の産業界の課題を見出し、協働を通して持続可能な社会の実現に参画できる。 5) 国際交流及び異文化理解を通して、多様な価値観を尊重し、地球市民として国際社会に貢献できる。	教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：以下のホームページアドレスに公表している。 https://ipu-japan.ac.jp/information/disclosure/） （概要） 【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】 本学は、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を備え、これからの社会で貢献できる人材を育成するため、教養科目、専門基礎科目、コア科目等で教育課程を編成し、能動的学修を促すために、講義、演習、実習等を適切に組み合わせています。各科目の到達目標や学力との関係についてはカリキュラム・マップおよびシラバス（授業計画）に明示しています。教育内容、教育方法、評価について以下のように定めています。 1. 教育内容 1) 教養科目では、6 領域を通じて、現代社会が直面する問題を解決するための資質・能力（非認知能力、データサイエンス、言語運用等）の習得を促し、卒業後のキャリア形成を図っています。 2) 教養科目内の初年次教育科目では、メンターの指導を通じて、大学への適応、非認知能力の開発、学修スキルの修得、キャリア形成を図り、学生の「夢・挑戦・達成」を支援しています。 3) 専門基礎科目とコア科目では、学部・学科固有の専門分野の体系性や専攻・履修コースに沿って学年・学期別に科目配置を行い、社会的自立のための課題発見・解決能力を養っています。
---	--

- 4) 4年次に卒業研究を配置し、4年間の学修成果のまとめを図っています。
- 5) 姉妹校ニュージーランドキャンパスへの交換留学を促し、グローバルマインドの涵養を図っています。

2. 教育方法

- 6) 地域社会の課題を自分ごととして捉え、問題解決を図るための学外経験学習プログラム（実習、サービスマーケティング、インターンシップ等）を取り入れています。
- 7) グループワーク、ディスカッション、ディベート等を通じて問題解決を図るアクティブ・ラーニング型の授業を積極的に取り入れています。
- 8) 協働性や学習の個別最適化を強化するため、ICT教育を推進し、協働的な学びや学修の個別最適化を促進します。

3. 教育評価

- 9) 本学では、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の達成状況を把握するため、「大学レベル」「教育課程レベル」「科目レベル」の3レベルで学修成果の評価を行います。
- 10) 大学レベルでは、卒業研究、MATCH plus、学生調査、学位授与率、就職率、教員採用試験合格率及び国家試験合格率等の指標を用いて、本学の教育成果の達成状況を総合的に評価します。
- 11) 教育課程レベルでは、卒業研究、MATCH plus、学生調査、基礎学力調査、五訓調査、GPA等の指標を用いて、学科ごとのディプロマ・ポリシーの達成状況及び教育課程の有効性を検証します。
- 12) 科目レベルでは、シラバスに定める到達目標に基づき、定期試験、レポート、発表、実習評価、ルーブリック評価等により学修成果を評価します。

1) 体育学部・体育学科

体育学部・体育学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を修得できるよう、以下の方針に基づいて教育課程を編成し、教育方法及び教育評価を定めます。

1. 教育内容

- (1) 教養科目では、豊かな人間性、幅広い教養及び実践力の修得を促すため、6領域（言語・文化、汎用的技能、人間・表現、数理、社会、キャリア）に分類して科目を配置します。現代社会が直面する課題を理解し、多様性理解、批判的思考、非認知能力、ICTスキル、スポーツ、データサイエンス等の修得を促し、卒業後の進路を見据えたキャリア形成を図ります。
- (2) 専門基礎科目では、体育学を基盤として、人体の構造や機能、運動や健康に関する基礎理論を学びます。また、指導や探究に関する実践的学修を通じて、体育・スポーツ・健康増進及び競技力向上に貢献するための専門的知識・技能の修得を図ります。
- (3) コア科目では、教員養成、公務員、スポーツ科学、フィジカルコーチ、体育実技、インターンシップ、ゼミナール等の学修を通じて、知識・技能・態度を総合的に活用する力を養います。また、体育・スポーツ分野における課題解決能力や実践的指導力を高めるとともに、卒業研究、課題研究及び演習を通じて4年間の学修成果を総括します。

2. 教育方法

- (4) アクティブ・ラーニングを重視し、グループワーク、討議、発表等を通じて、問題発見・解決型の授業を実施します。
- (5) サービスマーケティング、インターンシップ、留学等の体験学習の機会を設け、現場や地域社会における課題を発見し、知識・技能を活用して解決を図る実践

力を養います。

(6) ICT 教育を積極的に取り入れ、同時編集による協働、学修の個別最適化、形成的評価を推進し、能動的学修を強化します。

(7) 教員採用試験、公務員試験及び各種資格試験に対応するため、基礎学力、筆記試験、面接、実技試験等に関する支援を段階的に行います。

3. 教育評価

(8) 小テスト、課題、授業内活動等を通じて形成的評価を行い、授業回ごとのフィードバックを実施します。

(9) 学期末には、レポート、口頭発表、討議への貢献度、実技及び実習評価等、シラバスに定める方法により総括的評価を実施し、単位認定を行います。

(10) 年に 1 回、MATCH plus を実施し、その結果に基づいてディプロマ・ポリシーの達成状況を確認し、必要に応じてメンター又はゼミ担当教員と面談を行います。

(11) 年に 1 回、基礎学力調査を実施し、基礎学力及び汎用的能力の定着状況を確認します。

(12) 4 年間の学修成果を総括するために卒業研究を実施し、中間報告会、ルーブリック評価、口頭試問等によって評価を行います。

2) 体育学部・健康科学科

体育学部・健康科学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を修得できるよう、以下の方針に基づいて教育課程を編成し、教育方法及び教育評価を定めます。

1. 教育内容

(1) 教養科目では、豊かな人間性、幅広い教養及び実践力の修得を促すため、6 領域（言語・文化、汎用的技能、人間・表現、数理、社会、キャリア）に分類して科目を配置します。現代社会が直面する課題を理解し、多様性理解、批判的思考、非認知能力、ICT スキル、スポーツ、データサイエンス等の修得を促し、卒業後の進路を見据えたキャリア形成を図ります。

(2) 専門基礎科目では、体育学及び健康科学に関する学修を通じて、柔道整復師として必要な医療及びスポーツ医科学分野の基礎知識の修得を図り、多面的な視点から患者の病態を理解する能力を養います。

(3) コア科目では、健康運動、スポーツ医科学、柔道整復、体育実技・柔道整復実技、インターンシップ及びゼミナール等に関する学修を通じて、柔道整復師として必要な専門知識及び実践能力を養います。また、日々進歩する医療・健康科学に対応し、患者の病態を適切に評価し施術できる能力を育成するとともに、卒業研究を通じて 4 年間の学修成果を総括します。

2. 教育方法

(4) アクティブ・ラーニングを重視し、グループワーク、討議、発表等を通じて、問題発見・解決型の授業を実施します。

(5) サービスラーニング、インターンシップ、留学等の体験学習の機会を設け、医療現場や地域社会における課題を発見し、知識・技能を活用して解決を図る実践力を養います。

(6) ICT 教育を積極的に取り入れ、同時編集による協働、学修の個別最適化、形成的評価を推進し、能動的学修を強化します。

(7) 柔道整復師国家試験及び各種資格試験に対応するため、基礎学力、専門基礎知識、筆記試験及び実技試験等に関する支援を段階的に行います。

3. 教育評価

(8) 小テスト、課題、授業内活動等を通じて形成的評価を行い、授業回ごとのフィードバックを実施します。

- (9) 学期末には、レポート、口頭発表、討議への貢献度、実技及び実習評価等、シラバスに定める方法により総括的評価を実施し、単位認定を行います。
- (10) 年に1回、MATCH plus を実施し、その結果に基づいてディプロマ・ポリシーの達成状況を確認し、必要に応じてメンター又はゼミ担当教員と面談を行います。
- (11) 年に1回、基礎学力調査を実施し、基礎学力及び汎用的能力の定着状況を確認します。
- (12) 4年間の学修成果を総括するために卒業研究、課題研究及び演習を実施し、中間報告会、ルーブリック評価、口頭試問等によって評価を行います。

3) 体育学部・競技スポーツ科学科

体育学部・競技スポーツ科学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を修得できるよう、以下の方針に基づいて教育課程を編成し、教育方法及び教育評価を定めます。

1. 教育内容

- (1) 教養科目では、豊かな人間性、幅広い教養及び実践力の修得を促すため、6領域（言語・文化、汎用的技能、人間・表現、数理、社会、キャリア）に分類して科目を配置します。現代社会が直面する課題を理解し、多様性理解、批判的思考、非認知能力、ICTスキル、スポーツ、データサイエンス等の修得を促し、卒業後の進路を見据えたキャリア形成を図ります。
- (2) 専門基礎科目では、体育学を基盤として、身体文化領域及び身体機能領域に関する学修を通じて、競技力向上、スポーツ指導及び健康増進に貢献するための専門的知識・技能の修得を図ります。
- (3) コア科目では、身体文化領域、身体機能領域及び身体活動実践領域の科目を体系的に配置し、競技スポーツ及びスポーツ科学に関する専門性を深化させます。また、インターンシップ、ゼミナール、卒業研究を通じて、課題発見・解決能力及び実践力を養うとともに、4年間の学修成果を総括します。

2. 教育方法

- (4) アクティブ・ラーニングを重視し、グループワーク、討議、発表等を通じて、問題発見・解決型の授業を実施します。
- (5) サービスラーニング、インターンシップ、留学等の体験学習の機会を設け、スポーツ現場や地域社会における課題を発見し、知識・技能を活用して解決を図る実践力を養います。
- (6) ICT教育を積極的に取り入れ、同時編集による協働、学修の個別最適化、形成的評価を推進し、能動的学修を強化します。
- (7) 教員採用試験、公務員試験及び各種資格試験に対応するため、基礎学力、筆記試験、面接及び実技試験等に関する支援を段階的に行います。

3. 教育評価

- (8) 小テスト、課題、授業内活動等を通じて形成的評価を行い、授業回ごとのフィードバックを実施します。
- (9) 学期末には、レポート、口頭発表、討議への貢献度、実技及び実習評価等、シラバスに定める方法により総括的評価を実施し、単位認定を行います。
- (10) 年に1回、MATCH plus を実施し、その結果に基づいてディプロマ・ポリシーの達成状況を確認し、必要に応じてメンター又はゼミ担当教員と面談を行います。
- (11) 年に1回、基礎学力調査を実施し、基礎学力及び汎用的能力の定着状況を確認します。
- (12) 4年間の学修成果を総括するために卒業研究、課題研究及び演習を実施し、中間報告会、ルーブリック評価、口頭試問等によって評価を行います。

4) 次世代教育学部・こども発達学科

次世代教育学部・こども発達学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を修得できるよう、以下の方針に基づいて教育課程を編成し、教育方法及び教育評価を定めます。

1. 教育内容

- (1) 教養科目では、豊かな人間性、幅広い教養及び実践力の修得を促すため、6領域（言語・文化、汎用的技能、人間・表現、数理、社会、キャリア）に分類して科目を配置します。現代社会が直面する問題を理解し、多様性理解、批判的思考、非認知能力、ICTスキル、データサイエンス等の修得を促し、卒業後の進路を見据えたキャリア形成を図ります。
- (2) 専門基礎科目では、保育者としての学修の土台を形成するため、次世代教育学、保育・幼児教育の基礎理論、保育・幼児教育の基礎技能、領域・教科等に関する基礎理解に関する科目を配置します。幼稚園教諭免許及び保育士資格取得に必要な科目に加え、本学独自の科目を配置し、専門的学修への基礎固めを図ります。
- (3) コア科目では、子どもの発達、保育・幼児教育、保育・幼児教育実践、インターンシップ、ゼミナールに関する科目を配置します。保育・幼児教育の対象理解、理論学修、保育実習・教育実習における実践的学修を通じて、各学生の個性と興味関心に応じた学修成果のまとめを行います。

2. 教育方法

- (4) アクティブ・ラーニングを重視し、グループワーク、討議、発表等を通じて、問題発見・解決型の授業を実施します。
- (5) サービスラーニング、インターンシップ、留学等の体験学習の機会を設け、現場で課題を発見し、知識・技能を活用して解決を図る実践力を養います。
- (6) ICT教育を積極的に取り入れ、同時編集による協働、学修の個別最適化、形成的評価を推進し、能動的学修を強化します。
- (7) 採用試験や資格試験に対応するため、基礎学力、筆記試験、面接、実技試験等に関する支援を段階的にを行います。

3. 教育評価

- (8) 小テスト、課題、授業内活動等を通じて形成的評価を行い、授業回ごとのフィードバックを実施します。
- (9) 学期末には、レポート、口頭発表、討議への貢献度、実習評価等、シラバスに定める方法により総括的評価を実施し、単位認定を行います。
- (10) 年に1回、MATCH plusを実施し、その結果に基づいてディプロマ・ポリシーへの達成状況を確認し、必要に応じてメンター又はゼミ担当教員と面談を行います。
- (11) 年に1回、基礎学力調査を実施し、基礎学力及び汎用的能力の定着状況を確認します。
- (12) 4年間の学修成果を総括するために卒業研究を実施し、中間報告会、ループリック評価、口頭試問等によって評価を行います。

5) 次世代教育学部・教育学科

次世代教育学部・教育学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を修得できるよう、以下の方針に基づいて教育課程を編成し、教育方法及び教育評価を定めます。

1. 教育内容

- (1) 教養科目では、豊かな人間性、幅広い教養及び実践力の修得を促すため、6領域（言語・文化、汎用的技能、人間・表現、数理、社会、キャリア）に分類

して科目を配置します。現代社会が直面する問題を理解し、多様性理解、批判的思考、非認知能力、ICT スキル、データサイエンス等の修得を促し、卒業後の進路を見据えたキャリア形成を図ります。

- (2) 専門基礎科目では、次世代教育学、教育・指導、教科等、日本語教育等に関する科目を配置し、教職課程共通科目等の履修を通じて、教育学に関する専門的知識の修得及び教育実践に必要な技能の基盤形成を図ります。
- (3) コア科目では、教育心理、教育経営・学級経営、教育実践、インターンシップ等に関する科目を配置し、教育者としての知識・技能・態度を総合的に活用する力を養います。また、ゼミナール、卒業研究、教職実践演習等を通じて、4 年間の学修成果を総括します。

2. 教育方法

- (4) アクティブ・ラーニングを重視し、グループワーク、討議、発表等を通じて、問題発見・解決型の授業を実施します。
- (5) サービスラーニング、インターンシップ、留学等の体験学習の機会を設け、教育現場や地域社会における課題を発見し、知識・技能を活用して解決を図る実践力を養います。
- (6) ICT 教育を積極的に取り入れ、同時編集による協働、学修の個別最適化、形成的評価を推進し、能動的学修を強化します。
- (7) 教員採用試験等に対応するため、基礎学力、筆記試験、面接、実技試験等に関する支援を段階的に行います。

3. 教育評価

- (8) 小テスト、課題、授業内活動等を通じて形成的評価を行い、授業回ごとのフィードバックを実施します。
- (9) 学期末には、レポート、口頭発表、討議への貢献度、実技、実習評価等、シラバスに定める方法により総括的評価を実施し、単位認定を行います。
- (10) 年に 1 回、MATCH plus を実施し、その結果に基づいてディプロマ・ポリシーの達成状況を確認し、必要に応じてメンター又はゼミ担当教員と面談を行います。
- (11) 年に 1 回、基礎学力調査を実施し、基礎学力及び汎用的能力の定着状況を確認します。
- (12) 4 年間の学修成果を総括するために卒業研究を実施し、中間報告会、ルーブリック評価、口頭試問等によって評価を行います。

6) 経済経営学部・現代経営学科

経済経営学部・現代経営学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を修得できるよう、以下の方針に基づいて教育課程を編成し、教育方法及び教育評価を定めます。

1. 教育内容

- (1) 教養科目では、豊かな人間性、幅広い教養及び実践力の修得を促すため、6 領域（言語・文化、汎用的技能、人間・表現、数理、社会、キャリア）に分類して科目を配置します。現代社会が直面する課題を理解し、多様性理解、批判的思考、非認知能力、ICT スキル、データサイエンス等の修得を促し、卒業後の進路を見据えたキャリア形成を図ります。
- (2) 専門基礎科目では、「経済経営領域」と「国際コミュニケーション領域」を配置します。経済経営領域では、経済学、経営学、マネジメント及び会計学等の基礎理論を学び、現代社会や企業活動を理解するための専門的知識を修得します。国際コミュニケーション領域では、語学力に加え、グローバル社会で活躍するためのコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を養います。

- (3) コア科目では、「経営総合」「スポーツビジネス」「公共経営」の各領域を配置し、理論と実践を融合した学修を展開します。また、各種実習、特別講義・演習、ゼミナール及び卒業研究を通じて、職業倫理及び実務能力を備えた実践的職業人を育成するとともに、4年間の学修成果を総括します。

2. 教育方法

- (4) アクティブ・ラーニングを重視し、グループワーク、討議、発表等を通じて、問題発見・解決型の授業を実施します。
- (5) サービスラーニング、インターンシップ、留学等の体験学習の機会を設け、地域社会や企業活動における課題を発見し、知識・技能を活用して解決を図る実践力を養います。
- (6) ICT教育を積極的に取り入れ、同時編集による協働、学修の個別最適化、形成的評価を推進し、能動的学修を強化します。
- (7) 各種資格検定、公務員試験及び企業採用試験等に対応するため、基礎学力、筆記試験、面接及びグループディスカッション等に関する支援を段階的に行います。

3. 教育評価

- (8) 小テスト、課題、授業内活動等を通じて形成的評価を行い、授業回ごとのフィードバックを実施します。
- (9) 学修成果については、定期試験だけでなく、レポート、プレゼンテーション、ディスカッション等、シラバスに定める多様な方法により総括的評価を実施し、単位認定を行います。
- (10) 年に1回、MATCH plusを実施し、その結果に基づいてディプロマ・ポリシーの達成状況を確認し、必要に応じてメンター又はゼミ担当教員と面談を行います。
- (11) 年に1回、基礎学力調査を実施し、基礎学力及び汎用的能力の定着状況を確認します。
- (12) 4年間の学修成果を総括するために卒業研究を実施し、中間報告会、ルーブリック評価及び口頭試問等によって評価を行います。

7) 国際経済経営学部・国際経済経営学科

国際経済経営学部・国際経済経営学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を修得できるよう、以下の方針に基づいて教育課程を編成し、教育方法及び教育評価を定めます。

1. 教育内容

- (1) 教養科目では、豊かな人間性、幅広い教養及び実践力の修得を促すため、4領域（言語・文化、汎用的技能、リベラルアーツ、キャリア）に分類して科目を配置します。異文化理解、批判的思考、非認知能力、ICTスキル、データサイエンス及び語学力の修得を促し、国際社会で活躍するための基礎を養います。
- (2) 専門基礎科目では、「経済経営」「国際経済経営」「国際コミュニケーション」「情報システム」「ホテル・観光」の5領域を配置します。経済学、経営学、国際ビジネス、DX、ホスピタリティ等に関する基礎知識を体系的に学び、グローバル社会で必要となる専門性を養います。
- (3) コア科目では、「経営総合」「情報システム」「ホテル・観光・ホスピタリティ」「キャリア」の4領域を配置します。専門知識を実践的に活用する力を養うとともに、企業連携、インターンシップ、PBL型学修、ゼミナール及び卒業研究を通じて、理論と実践を融合した学修を展開します。

2. 教育方法

- (4) アクティブ・ラーニングを重視し、グループワーク、討議、プレゼンテーシ

ョン等を通じて、問題発見・解決型の授業を実施します。 (5) 企業連携、サービ斯拉ーニング、インターンシップ、海外研修及び留学等の体験学習の機会を設け、国内外の課題を発見し、知識・技能を活用して解決を図る実践力を養います。 (6) ICT 教育を積極的に取り入れ、DX 活用能力、同時編集による協働、学修の個別最適化及び形成的評価を推進し、能動的学修を強化します。 (7) 各種資格検定、公務員試験及び企業採用試験等に対応するため、基礎学力、語学力、筆記試験、面接及びグループディスカッション等に関する支援を段階的に行います。 3. 教育評価 (8) 小テスト、課題、授業内活動等を通じて形成的評価を行い、授業回ごとのフィードバックを実施します。 (9) 学修成果については、定期試験だけでなく、レポート、プレゼンテーション、ディスカッション、プロジェクト成果物等、シラバスに定める多様な方法により総括的評価を実施し、単位認定を行います。 (10) 年に 1 回、MATCH plus を実施し、その結果に基づいてディプロマ・ポリシーの達成状況を確認し、必要に応じてアドバイザー教員と面談を行います。 (11) 年に 1 回、基礎学力調査を実施し、基礎学力及び汎用的能力の定着状況を確認します。 (12) 4 年間の学修成果を総括するために卒業研究を実施し、中間報告会、ルーブリック評価及び口頭試問等によって評価を行います。	入学者の受入れに関する方針（公表方法：以下のホームページアドレスに公表している。 https://ipu-japan.ac.jp/information/disclosure/）
（概要） 【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）】 本学は、4 年後の成長に責任を持つ大学として、以下の資質・能力の獲得に意欲を持つ学生を国内外から広く受け入れます。 1) 本学の建学の精神、教育理念、および、教育方針を理解している。 2) 現代社会における課題を設定し、他者と協働して学び、目標を達成しようとする意志を有している。 3) 専門分野に関する知識・技能を有し、それをを用いて社会に貢献する意志を持っている。 4) 多様性・異文化を理解し、地球市民として交流する意思を有している。 5) 本学が提供する入学前教育に最後まで取り組むことができる。 1. 体育学部・体育学科 体育学部・体育学科では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、以下の資質・能力を有する者を入学者として受け入れます。 1) 課題を設定し、他者と協働して学び、目標を達成しようとする意志を有している。 2) 体育・スポーツ分野の専門的知識・技能を修得し、社会に貢献しようとする意志を有している。 3) 多様性や異文化を理解し、地球市民として交流しようとする意志を有している。 以上のアドミッション・ポリシーに基づき、体育学部・体育学科での学修に必要な学力、意欲、適性及び人間性等を多面的・総合的に評価し、入学者の選抜を行います。 2. 体育学部・健康科学科	

体育学部・健康科学科では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、以下の資質・能力を有する者を入学者として受け入れます。

- 1) 課題を設定し、他者と協働して学び、目標を達成しようとする意志を有している。
- 2) 健康科学、柔道整復学及びスポーツ医科学分野の専門的知識・技能を修得し、社会に貢献しようとする意志を有している。
- 3) 多様性や異文化を理解し、地球市民として交流しようとする意志を有している。

以上のアドミッション・ポリシーに基づき、体育学部・健康科学科での学修に必要な学力、意欲、適性及び人間性等を多面的・総合的に評価し、入学者の選抜を行います。

3. 体育学部・競技スポーツ科学科

体育学部・競技スポーツ科学科では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、以下の資質・能力を有する者を入学者として受け入れます。

- 1) 課題を設定し、他者と協働して学び、目標を達成しようとする意志を有している。
- 2) 競技スポーツ及びスポーツ科学分野の専門的知識・技能を修得し、社会に貢献しようとする意志を有している。
- 3) 多様性や異文化を理解し、地球市民として交流しようとする意志を有している。

以上のアドミッション・ポリシーに基づき、体育学部・競技スポーツ科学科での学修に必要な学力、意欲、適性及び人間性等を多面的・総合的に評価し、入学者の選抜を行います。

4. 次世代教育学部・こども発達学科

次世代教育学部・こども発達学科では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、以下の資質・能力を有する者を入学者として受け入れます。

- 1) 課題を設定し、他者と協働して学び、目標を達成しようとする意志を有している。
- 2) 保育・幼児教育分野の専門的知識・技能を修得し、社会に貢献しようとする意志を有している。
- 3) 多様性や異文化を理解し、地球市民として交流しようとする意志を有している。

以上のアドミッション・ポリシーに基づき、次世代教育学部・こども発達学科での学修に必要な学力、意欲、適性及び人間性等を多面的・総合的に評価し、入学者の選抜を行います。

5. 次世代教育学部・教育学科

次世代教育学部・教育学科では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、以下の資質・能力を有する者を入学者として受け入れます。

- 1) 課題を設定し、他者と協働して学び、目標を達成しようとする意志を有している。
- 2) 初等・中等教育分野の専門的知識・技能を修得し、社会に貢献しようとする意志を有している。
- 3) 多様性や異文化を理解し、地球市民として交流しようとする意志を有している。

以上のアドミッション・ポリシーに基づき、次世代教育学部・教育学科での学修に必要な学力、意欲、適性及び人間性等を多面的・総合的に評価し、入学者の選抜を

行います。

6. 経済経営学部・現代経営学科

経済経営学部・現代経営学科では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、以下の資質・能力を有する者を入学者として受け入れます。

- 1) 課題を設定し、他者と協働して学び、目標を達成しようとする意志を有している。
- 2) 経済・経営分野の専門的知識・技能を修得し、社会に貢献しようとする意志を有している。
- 3) 多様性や異文化を理解し、地球市民として交流しようとする意志を有している。

以上のアドミッション・ポリシーに基づき、経済経営学部・現代経営学科での学修に必要な学力、意欲、適性及び人間性等を多面的・総合的に評価し、入学者の選抜を行います。

7. 国際経済経営学部・

国際経済経営学部・国際経済経営学科では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、以下の資質・能力を有する者を入学者として受け入れます。

- 1) 国内外の経済・経営に関する課題を設定し、他者と協働して学び、目標を達成しようとする意志を有している。
- 2) 経済・経営及び国際ビジネス分野の専門的知識・技能を修得し、社会に貢献しようとする意志を有している。
- 3) 多様性や異文化を理解し、地球市民として国際社会で活躍しようとする意志を有している。

以上のアドミッション・ポリシーに基づき、国際経済経営学部・国際経済経営学科での学修に必要な学力、意欲、適性及び人間性等を多面的・総合的に評価し、入学者の選抜を行います。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：以下のホームページアドレスに公表している。

<https://ipu-japan.ac.jp/information/disclosure/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	5 人	—					5 人
体育学部	—	18 人	3 人	21 人	4 人	0 人	46 人
次世代教育学部※	—	28 人	15 人	12 人	4 人	2 人	61 人
経済経営学部	—	12 人	4 人	9 人	3 人	1 人	29 人
国際経済経営学部	—	12 人	4 人	5 人	2 人	0 人	23 人
※次世代教育学部教育学科〔通信教育課程〕・経済経営学部現代経営学科〔通信教育課程〕それぞれ教員 4 名を含む							
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		64 人					64 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：以下のホームページアドレスに公表している。 https://ipu-japan.ac.jp/information/disclosure/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
F D（ファカルティ・ディベロップメント）については、「FD 実施推進委員会」によって規定・運営されており、教職員全員が参加することを前提にセミナー形式などで実施している。また公開授業による研究協議を行い、授業改善の具体的な方法についても研究、協議している。さらに、平成 25（2013）年度からは「FD/SD 研修会」と改称して、教職協働の意識をより強めた体制で取組んでいる。 教授方法の改善に限らず、学内の問題や課題、学修成果の点検・評価の結果を共有し、教職協働の機会として捉えられている。令和元（2019）年度の活動からは、(1) F D 研修と教育経営会議との連携を図り、役職者の F D 研修への関与を強化したこと、(2) 議論が深まるよう研修会のサイズを小さくしたこと、(3) 教職員総会を共有の場から議論の場へと移行したこと、(4) 学生との直接的な対話の機会を豊富に確保したことなどを推進している。 教員の教育研究活動に対する評価の仕組みとして、①「学生による授業評価アンケート」の定期的な実施と、その結果のフィードバックや公開、②『環太平洋大学研究紀要』の発行などを実施している。この学生による授業理解度・満足度などを基礎にした評価の制度に基づいて教員の多くは授業改善に努め、成果をあげている。 F D（FD/SD 研修会を含む）活動は、一部の教員や職員に運営を委ねることや形骸化することなく、全教職員が参加して継続的かつ組織的な取組みが行われている。 「学生による授業評価アンケート」については、定期的の実施され、結果のフィードバックと公表を通して、教材や「授業概要」（シラバス）の改善に役立てられている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
体育学部	360 人	417 人	115.8%	1,440 人	1,502 人	104.3%	0 人	0 人
次世代教育学部〔通学課程〕	200 人	157 人	78.5%	800 人	590 人	73.8%	0 人	0 人
経済経営学部	250 人	150 人	60.0%	1,100 人	684 人	62.2%	50 人	18 人

国際経済経営学部	150 人	179 人	119.3%	300 人	317 人	105.7%	0 人	2 人
次世代教育学部〔通信教育課程〕	80 人	15 人	18.8%	1,000 人	858 人	85.8%	340 人	99 人
経済経営学部〔通信教育課程〕	300 人	8 人	2.7%	300 人	8 人	2.7%	0 人	0 人
合計	1,340 人	926 人	69.1%	4,940 人	3,959 人	80.1%	390 人	119 人
(備考) 国際経済経営学部〔通学課程〕の編入学者は、欠員の範囲内において入学。								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
体育学部	376 人 (100%)	8 人 (2%)	347 人 (92%)	21 人 (6%)
次世代教育学部	158 人 (100%)	0 人 (0%)	149 人 (94%)	9 人 (6%)
経済経営学部	151 人 (100%)	2 人 (1%)	133 人 (88%)	16 人 (11%)
合計	685 人 (100%)	10 人 (1%)	629 人 (92%)	46 人 (7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(1) 上場企業				
資生堂, いちよし証券, 鹿島建設, かんぽ生命保険, 小松製作所, 村田製作所, 三菱重工業, キーコーヒー, 西日本旅客鉄道, JFE スチール西日本製鉄所, トマト銀行, 大和冷機工業, テイクアンドグヴ・ニーズ, リゾートトラスト, タツモ, 中電工, バンドー化学, アルペン, 山九, 日本ハウスホールディングス, ALSOK, 他				
(2) その他企業				
ホテルオークラ東京, 東武トップツアーズ, 日本サッカー協会, 肥後銀行, 伊予銀行, 岡三証券, 香川証券, 姫路信用金庫, 今治造船, 島根電工, USJ, 帝人ナカシマメディカル, ウォルト・ディズニー・ジャパン, ミスターサービス, サンマルクカフェ, ライフデザイン・カバヤ, 一条工務店, 明治安田生命, Dr. トレーニング, 花王コスメプロダクツ小田原, 源吉兆庵ホールディングス, 岡山スイキョウ, 伊那食品工業 他				
(3) 公立教員				
〔小学校〕北海道, 東京都, 茨城県, 千葉県, 神奈川県, 川崎市, 相模原市, 横浜市, 大阪市, 神戸市, 岡山県, 岡山市, 鳥取県, 島根県, 広島県, 山口県, 香川県, 愛媛県, 高知県, 徳島県, 福岡県, 北九州市, 佐賀県, 大分県, 長崎県, 宮崎県, 熊本県, 熊本市, 鹿児島県, 沖縄県				
〔中学英語〕北海道, 東京都, 広島県, 福岡県, 北九州市				
〔中学保健体育〕北海道, 仙台市, 東京都, 横浜市, 岡山県, 広島県, 山口県, 島根県, 愛媛県, 高知県, 福岡県, 佐賀県, 長崎県				
(4) 公立幼保				
西宮市, 大分市, 豊橋市, 高梁市, 四国中央市, 備前市, 赤穂市, 浜田市, 尾道市, 品川区, 玉野市 (5) 公務員				
〔警察職〕警視庁, 北海道, 千葉県, 大阪府, 京都府, 奈良県, 兵庫県, 岡山県, 広島県, 島根県, 鳥取県, 山口県, 香川県, 高知県, 愛媛県, 徳島県, 福岡県, 大分県, 鹿児島県, 沖縄県				
〔消防職〕東京消防庁, 名古屋市, 大阪市, 岡山市, 北九州市, 長崎市, 他				
〔行政職〕国税専門官, 国家一般職 (海上自衛隊), 広島県庁, 三重県庁, 宮崎県庁, 朝来市役所, 松江市役所, 浜田市役所, 安来市役所, 出水市役所, 海陽町役場, 所, (独) 国立病院機構中四国, 日本赤十字社 (広島, 福岡), 日本赤十字社京都府支部 他				
〔その他〕自衛隊一般幹部候補生 (陸上), 自衛隊一般曹候補生 (航空, 海上, 陸上), 海上保安官, 刑務官 (福岡) 他				
(6) 柔道整復師				
株式会社 SYNERGY JAPAN, 株式会社 F-nine, 平川整骨院グループ, 株式会社 BEST メディカル, 株式会社ほ				

ねごり, 株式会社 EXPAND 他 (7)大学・大学院進学 早稲田大学大学院, 中京大学大学院, 大阪商業大学大学院, 環太平洋大学大学院, 岡山商科大学大学院, 名桜大学大学院 (備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
体育学部 体育学科	345 人 (100%)	309 人 (89.6%)	5 人 (1.4%)	27 人 (7.8%)	2 人 (0.6%)
体育学部 健康科学科	73 人 (100%)	61 人 (83.6%)	1 人 (1.4%)	8 人 (11.0%)	3 人 (4.1%)
次世代教育学部 こども発達学科	64 人 (100%)	57 人 (89.1%)	6 人 (9.4%)	2 人 (3.1%)	0 人 (0.0%)
次世代教育学部 教育経営学科	103 人 (100%)	99 人 (96.1%)	1 人 (1.0%)	6 人 (5.8%)	0 人 (0.0%)
経済経営学部 現代経営学科	153 人 (100%)	137 人 (91.3%)	0 人 (0.0%)	17 人 (11.1%)	1 人 (0.7%)
合計	738 人 (100%)	663 人 (89.8%)	13 人 (1.8%)	60 人 (8.1%)	6 人 (0.8%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 全授業科目の「授業概要(シラバス)」を作成し、全学生に周知しているが、「授業概要(シラバス)」の内容は毎年度更新され、学生の授業選択の指針となるよう授業内容や評価の観点を明確にしている。 「授業概要(シラバス)」の作成に際しては、授業科目の主題とそのねらいを明確にし、授業の目的・内容・方法等が、学部・学科の人材養成の目的、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)と合致するように構成されているかを、カリキュラムマップを用いて学科内で十分に審議している。さらに学内のFD実施推進委員会において定期的に点検・指導を行っている。 具体的には、以下の事項を記載している。 (1)授業の基本情報(授業科目名、科目区分、担当者名、配当年次、配当学期、単位数、授業方法、卒業要件) (2)授業の概要 (3)授業の到達目標 (4)授業の方法 (5)準備学習(予習・復習等) (6)卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連 (7)成績評価方法 (8)教科書・参考書 (9)授業計画
--

※特に授業計画では、各回に具体的なテーマと内容を記して、14回分（通年科目は28回分）の授業計画を作成している。作成の注意点として、「同上」「省略」「空欄」などは記載せず、第14回目（通年科目は第28回目）の授業には定期試験を含めず、「授業」として実施することを徹底している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

本学では、教育効果の観点から前期・後期の二学期制とクォータ制を採用し、各学期の終わりに学修内容・学修成果を確認し、それぞれ成績を評価する。

履修登録の科目数の上限については、学生の学修活動、研究等が滞ることのないよう配慮し、年間40単位までに設定している。ただし、学則第26条を適用して、複数の免許及び資格科目を取得する場合などは、40単位以上の履修を許可することができるとしている。

単位認定と成績評価の方法・基準等は以下のとおりとする。

（1）単位認定

本学学則第6章の試験及び成績（単位の認定方法）第31条において、「授業科目修了の認定は、平素の成績及び筆記試験、又は論文によるものとする。ただし、実験、実習、実技等は適切な方法により学修の成果を評価して所定の単位を認定することができる」と定め、この規定を厳正に適用している。

（2）成績評価の方法・基準等

本学学則第32条第1項において、「授業科目の試験の成績は、S、A、B、C及びDの5種類の評語をもって表し、C評価以上を合格とする。ただし、必要と認められる場合は、合格及び不合格の評語を用いることができる」と定めている。

さらに第2項では、それぞれの成績は以下のように、その詳細が規定されている。

S：100～90点、A：89～80点、B：79点～70点、C：69点～60点、D：60点未満。

また不合格となった場合は、前項以外の評語として、以下の区分を行うことが同条第3項において規定されている。

E：40点未満の評点により再試験の受験資格がない科目の評語

F：卒業研究未提出の評語

G：出席不足（出席数が3分の2未満）科目の評語

これらの規定に加えて、「成績評価に関する質問書」という形で学生より質問を受け付けている。この制度は、付与された成績評価について、学生が履修しているのに成績が記されていない場合や自己の学修状況をふまえ疑義のある場合、所定の手続きを経て、科目担当教員に成績の確認を求めることができる制度である。

上記のとおり、単位認定と成績評価の方法、基準については、学則を始めとして、学内印刷物やオリエンテーション、ガイダンス等に予め基準が数値によって明示されている。当該基準の運用については、教務委員会及び教授会において厳正に審議されている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要なとなる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
体育学部	体育学科	124単位	○・無	40単位
	健康科学科	124単位	○・無	40単位
	競技スポーツ科学科	124単位	○・無	40単位
次世代教育学部	こども発達学科	124単位	○・無	40単位
	教育学科	124単位	○・無	40単位

経済経営学部	現代経営学科	1 2 4 単位	①・無	4 0 単位
国際経済経営学部	国際経済経営学科	1 2 4 単位	①・無	4 0 単位
次世代教育学部	教育学科 [通信教育課程]	1 2 4 単位	有・①	— 単位
経済経営学部	現代経営学科 [通信教育課程]	1 2 4 単位	有・①	— 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）				
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：以下のホームページアドレスに公表している。

<https://ipu-japan.ac.jp/information/disclosure/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載 事項)
体育学部	体育学科	800,000 円	300,000 円	300,000 円	教育充実費 施設設備費
	健康科学科	1,400,000 円	300,000 円	200,000 円	教育充実費 施設設備費
	競技スポーツ科学科	800,000 円	300,000 円	300,000 円	教育充実費 施設設備費
次世代教育 学部	こども発達学科	800,000 円	300,000 円	200,000 円	教育充実費 施設設備費
	教育学科	800,000 円	300,000 円	200,000 円	教育充実費 施設設備費
経済経営 学部	現代経営学科	800,000 円	300,000 円	200,000 円	教育充実費 施設設備費
国際経済 経営学部	国際経済経営学科	800,000 円	300,000 円	200,000 円	教育充実費 施設設備費

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載 事項)
次世代教育 学部	教育学科 [通信教育課程]	120,000 円	30,000 円	5,000 円 40,000 円	教育充実費 スクーリング受講料
経済経営 学部	現代経営学科 [通信教育課程]	120,000 円	30,000 円	10,000 円	教育充実費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組	
(概要) 本学は、「4 年後に責任を持つ大学」というスローガンの下に、数々の全学的な取り組みを数々実践しており、学生のキャリア形成に重点を置いた指導体制を 4 年間にわたって行っている。 各学部・学科で求められる資質・能力を備えた学生を育てるため、以下のような教育方法及び履修指導方法を実施している。 入学前及び各学年のはじめにオリエンテーションを実施し、教務ガイダンス、学生生活ガイダンス、基礎学力調査を実施している。また、メンター制を導入しており、1 年次からバランスのとれた学習が進められるようにメンター教員が個別指導を行うこととし、原則として全教員が学生指導・相談にあたる。 さらに、履修指導体制としては、全体に対する指導を学期の始めに行い、日常的には教職員が学生の質問に随時対応するとともに、個人に対する指導は、1・2 年次では学生が所属するクラス単位で、3・4 年次ではゼミナール単位で行うことにより、各自の履修が誤りなく適切に進むよう指導を行っている。 前述のとおり本学では、1 年次、2 年次はメンター制をとり、3 年次、4 年次はゼミナール担任制をとることによって、学生一人ひとりの指導責任者を明確にしている。メンター教員及びゼミナール担任は、学生への個人指導を通して、学習、研究、キャリア形成、生活等の指導をきめ細かく行っている。大学生活における目標を学生本人と確認し、その達成を目指して、履修手続、シラバスの理解、学生生活の送り方、成績等の履修状況について確認し、指導をしている。 印刷物やオリエンテーション、ガイダンス等に予め基準が数値によって明示されている。当該基準の運用については、教務委員会及び教授会において厳正に審議されている。	

なお、なお、日本学生支援機構の給付奨学金の採用候補者に対して、所定の期日までに「大学等奨学生採用候補者決定通知[提出用]」の写しを提出することで、支援区分に応じて減免された入学金及び前期分授業料を徴収している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) 本学では、教育理念に基づいた人材養成上の目的を達成するため、学生一人ひとりの自己実現に向けた職業指導をより一層充実させている。そのため、入学時から段階的に勤労観・職業観や社会的・職業的自立に必要な能力等を培う目的で、教育課程内外において組織的にキャリア教育(生き方教育)としてのキャリアガイダンスを4年間にわたって実施する体制としている。 全学的な取組みとして、社会的及び職業的自立に必要な能力を培うため、教育課程上において、教養科目「キャリア領域」の科目区分を設けて、「フレッシュマンセミナー」「キャリアディベロップメント」「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」「キャリアサポート」「基礎ゼミナールⅠ」「基礎ゼミナールⅡ」といったキャリア教育に関する授業科目を開講している。これにより、学生が人とのかかわる力や、積極的に行動する力を身につけさせるため、自らのライフプランやキャリアデザインを自律的に考えさせ、身につけさせる内容となっている。 教育課程外での取組みは、キャリア支援に関する部署として「キャリアセンター」を置き、そのもとに、企業等就職支援室(翔志会)、公務員就職支援室(立志会)、教職支援室(大志会：小学校分室、中高体育分室、中高英語分室、幼保分室)の3支援室を開設して、学生へのキャリアガイダンスや、職業・就職に関する情報の提供、相談体制等の機能強化を図っている。キャリアセンターの役割としては、入学前の準備教育や入学前研修会、進路ガイダンスや進路相談をはじめ、就職先の開拓・情報収集等、入学前から卒業後の進路までの長期にわたる学生の就職活動の支援を行い、学生と企業や教育機関とを繋いでいる。特に、2年次での学生進路希望調査結果を踏まえ、3つの支援室がそれぞれのニーズに応じて、対策講座、進路相談・就職指導等のきめ細かい取り組みを実践している。加えて、厚生労働省認定の専門資格を有するキャリアカウンセラーを配置し、さらに教員採用試験対策や公務員試験対策の専門家らを配置する等の手厚いサポート体制のもと、学生一人ひとりの希望に沿った進路決定を目指している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) 学生サービスの体制に関しては、学内組織として学生センター及び学生センター会議が設置され、保健室や学生相談室と連携をとりながら運営されている。学生の自治組織である「学友会」への支援も学生センターが中心に行っている。学生数の増加にともない、「学友会」活動も学生が主体となってより一層の充実をみせている。また、学生への経済的な支援は、各種奨学金を給付し、学費延納制度などの支援を行っている。さらに、クラブ・サークル活動がますます盛んになっており、それにとまなう大学設備の整備や教職員による指導体制も充実している。また、学生がよりよい環境で大学生活を送ることができるよう、さまざまな生活支援を行っている。学生に困りごと、心配ごとがあれば、学内の身近な教職員(メンター制によるクラス・ゼミナール担任制)、保健室や学生相談室において相談ができる環境を整えている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：以下のホームページアドレスに公表している。 https://ipu-japan.ac.jp/information/disclosure/
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F133310109652
学校名（〇〇大学 等）	環太平洋大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人創志学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		816人（507）人	800人（475）人	一人（一）人
内 訳	第Ⅰ区分	260人	244人	
	（うち多子世帯）	（80人）	（55人）	
	第Ⅱ区分	106人	103人	
	（うち多子世帯）	（23人）	（23人）	
	第Ⅲ区分	66人	73人	
	（うち多子世帯）	（20人）	（17人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	108人	101人	
	区分外（多子世帯）	276人	279人	
家計急変による 支援対象者（年間）				一人（一）人
合計（年間）				841人（528）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	一人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	一人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	0人	0人
計	15人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	13人
3月以上の停学	0人
年間計	13人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	一人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	35人	0人	0人
計	35人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。